

(栃木・桐生及足利)

5 遺跡の種類
寺院跡
6 遺跡の年代
鎌倉時代～江戸時代
7 遺跡及び木簡出土遺構
の概要
樺崎寺跡は足利市街地の
北東約4・5kmに位置し、
樺崎川により形成された小
支谷に八幡山を背に東面す
る堂宇が展開する、足利氏
の氏寺、廟所跡である。樺
崎寺は源姓足利氏二代目の

- 1 所在地 栃木県足利市樺崎町
2 調査期間 一 第一六次調査 一九九九年（平11）六月～一
〇月、二 記念物保存修理事業第一年次 二〇〇〇
年七月～二〇〇二年二月、三 記念物保存修理
事業第二年次 二〇〇二年七月～二〇〇三年三月
3 発掘機関 足利市教育委員会文化課
4 調査担当者 足立佳代
5 遺跡の種類 寺院跡
6 遺跡の年代 鎌倉時代～江戸時代
7 遺跡及び木簡出土遺構
の概要
樺崎寺跡は足利市街地の
北東約4・5kmに位置し、
樺崎川により形成された小
支谷に八幡山を背に東面す
る堂宇が展開する、足利氏
の氏寺、廟所跡である。樺
崎寺は源姓足利氏二代目の

足利義兼が文治五年（一一八九）の奥州合戦の戦勝祈願のために創建したとされ、このころに最初の堂舎が建立されたと推定される。樺崎八幡宮本殿の南東前面には、中島と立石景石をもつ東西約七〇m南北約一五〇mの浄土庭園が営まれた。

発掘調査は一九八四年度より継続して実施され、八幡山山麓の堂塔跡や淨土庭園跡、僧坊跡などが確認された。二〇〇一年一月に国の史跡に指定されている。

発掘調査の結果、園池は大きく四期の変遷があることが確認されている（第一期は創建期～鎌倉時代、第二期は鎌倉時代～南北朝時代、第三期は南北朝時代～江戸時代、第四期は江戸時代～明治時代）。今回掲載した柿経はいずれも園池堆積土中からの出土である。

第一六次調査では園池西岸の汀の調査を実施し、三期の池底の状況、汀線のようすなどを確認した。柿経は園池三期堆積土中から出土し、そのほか瓦やかわらけ、仏像の光背状の木製品などが出土している。

記念物保存修理事業第一年次では第一六次調査区と同じ園池西岸の汀の調査を行ない、汀の入り組んだ状況などが確認された。柿経は第一六次調査区同様、園池三期堆積土中から出土しており、そのほか漆塗椀やかわらけ、瓦などが出土している。

記念物保存修理事業第二年次では園池岬の調査などを実施した。園池二期及び三期岬において、汀の盛り直しや細かい修築が行なわ

れ、小画期があることが確認されている。三期岬は汀斜面にチャートの割石を張った時期（三一期）、汀に砂が敷かれた時期（三二期）に分けられ、三一期以降の堆積土中から片面に梵字（バーン）と墨書きされた柿経が出土した。

なお、第一六次調査では約100点、記念物保存修理事業第一年次・同第二年次ではそれぞれ約100点の柿経が出土しているが、現在整理中であり、代表的なもののみを紹介する。

これまでの調査で本遺跡の園池から出土した柿経は2100点以上に及ぶ。そのうち、第二次調査で出土した柿経は、「妙法蓮華経」を書写したものである。写経の形態は、基本的に柿経20本を1単位とし、右から写経し、裏にかえして左から続けて写経する行為を繰り返している。ただし各巻が終了する所ではこの原則がくずれ、八巻最後の部分においては「妙法蓮華経巻八終」と書き、その後二行は「澆護持正法…」「慶安人摺写…」と經典ではない文章が書かれ、その後「南無阿弥陀仏」を一回書いて写経を終了している（足利市教育委員会『法界寺跡発掘調査概要』一九九五年。本誌第八号）。

今回掲載する（1）（2）と（1）～（6）は、第二次調査で出土した柿経と同じ性格のものである。それに対して、三（1）（2）は形状を異にすることから、性格も異なるものと思われる。

8 木簡の积文・内容

一 第一六次調査

（1） □歓喜遍満其身益

・諸天龍神夜叉乾□

（46）×11×0.2 081
（2） 「未曾有所以者何我昔從仏聞如是法見諸

・「亦以諸方便演説如是法如今者世尊從生及出家」

220×9×0.2 011

（1）は上下部ともに欠失。両面に「妙法蓮華経」巻第七囁類品第十二の経文が書写されている。（2）は完形品で上部は山形をしている。両面に「妙法蓮華経」巻第一譬喻品第三の経文が書写されている。

二 記念物保存修理事業第一年次

（1） 「多羅三藐三菩提如來之慧仏告諸比

・「深入衆生之性知其志樂小法深著五欲

（102）×11×0.2 019

（2） 「稟名異 仏以此喻 方便開示」

・「十二小劫正法住世」「十小劫」

（105）×11×0.2 019

（3） 「満世間一味之法隨力修行

・偏知明行足善逝世間解

（87）×12×0.2 081

2003年出土の木簡



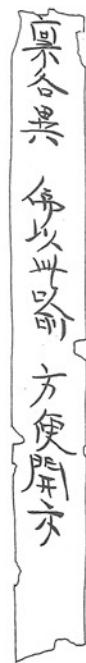
三(2)



三(1)



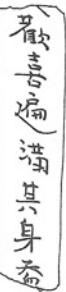
二(2)



二(1)



一(1)



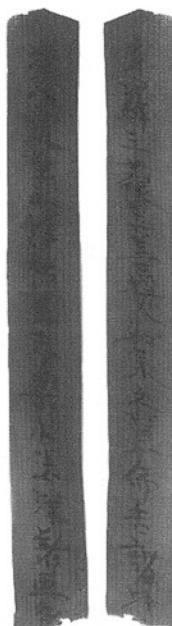
三(2)



二(2)



二(1)



一(1)



(4) • 由句華供養[口]

・十方諸衆生普

(46) × 10 × 0.2 081

(5) • 「何若声聞辟支仏及諸菩薩能信

108 × 13 × 0.2 011

・「五百由旬險難惡道曠絕無人怖畏

(96) × 12 × 0.2 019

(6) • 「薩所說經法受持不毀者是人皆當得

(1) 「」

・「是等故說施涅槃是人若聞則便信受

(101) × 12 × 0.2 081

(2) 「」

105 × 13 × 0.2 011

(1)(2)は完形品で、ともに上部が山形に削られている。片面の上部に梵字である(バン)・大日如来と一字墨書されている。

これらの柿経は長さ10cm程度で、これまで本遺跡で出土している長さ11cm程度、両面に法華経が写経された柿経とは形状を異にし、性格も異なるものと考えられる。出土状況からは法華経を両面に写経した柿経より新しい時期のものであることが確認された。

9 関係文献

足利市教育委員会『平成二一年度文化財保護年報』(一九九九年)

同『平成二三年度文化財保護年報』(1999年)

(板橋 稔)

(1)の上部は山形をし、下部は欠失。両面に『妙法蓮華經』卷第三化城喻品第七の経文が書写されている。(2)は上部が欠失、下部の状態は良好である。表面に『妙法蓮華經』卷第三薬草喻品第五の経文を、裏面に同卷授記品第六の経文が書写されている。(3)は上下部ともに欠失。表面に『妙法蓮華經』卷第三薬草喻品第五の経文を、裏面に同卷授記品第六の経文が書写されている。(4)は上下部ともに欠失。両面に『妙法蓮華經』卷第三化城喻品第七の経文が書写されている。(5)は上部を山形に削り、下部は欠失。両面に『妙法蓮華經』卷第三化城喻品第七の経文が書写されている。(6)は上部を山形に削り、下部は欠失。両面に『妙法蓮華經』卷第三化城喻品第七の経文が書写されている。『鎌阿寺権崎寺縁起并仏事次第』には下御堂法界寺に大日如来が祀っていたとの記載があり、これらの柿経は、この大日如来への信仰を示すものと考えられる。

三 記念物保存修理事業第一年次